

第63回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年3月28日（木曜日）
午前10時

開催場所 第一ホテル東京4階「プリマヴェーラ」
東京都港区新橋一丁目2番6号

決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第63回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	10
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告書	24
株主総会会場のご案内	

千代田インテグシ株式会社

証券コード：6915

2019年3月8日

株 主 各 位

東京都中央区明石町4番5号
千代田インテグレ株式会社
代表取締役社長 佐藤 明

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第63期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集通知に際しまして提供すべき書類のうち、「事業報告の業務の適正を確保するための体制」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイト（<http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載しております。したがって、本招集通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題としており、基本方針として2016年12月期から2018年12月期までの3期につきましては、配当性向35%以上を目処としております。

上記の方針及び経営環境等を総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては、次のとおり1株につき100円とさせていただきますと存じます。これにより、当期の配当性向は61.4%となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき100円
総額 1,273,952,700円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年3月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

こ いけ みつ あき
小池 光明

生年月日：1951年1月5日生

再 任

■取締役会への出席状況 100% (13/13回)
■所有する当社の株式数 93,251株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年3月	当社入社	1999年11月	当社取締役
1982年9月	CHIYODA FELT CO. (S)PTE. LTD. (現 CHIYODA INTEGRECO. (S)PTE. LTD.)	2001年11月	当社常務取締役
1990年9月	同社取締役社長	2002年11月	当社代表取締役社長
		2017年3月	当社代表取締役会長 (現任)

■取締役候補者とした理由

小池光明氏は、当社グループの経営を指揮する代表取締役社長を務め、事業全般に関する知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

さとう
佐藤あきら
明

生年月日：1956年4月2日生

再任

■取締役会への出席状況

100% (13/13回)

■所有する当社の株式数

31,580株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年3月	当社入社	2010年11月	当社海外事業統括
2001年3月	CHIYODA INTEGRE CO. (S)PTE. LTD. 取締役社長	2011年11月	当社常務取締役
2008年9月	当社海外部長	2013年11月	当社専務取締役
2008年11月	当社取締役	2017年3月	当社代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

佐藤明氏は、長年にわたる海外勤務で培った豊富な経験と高い見識を有し、経営課題に真摯に取り組み、2017年3月より代表取締役社長として企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

むらさわたくみ
村澤琢己

生年月日：1960年7月21日生

再任

■取締役会への出席状況

100% (13/13回)

■所有する当社の株式数

10,200株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年3月	当社入社	2011年9月	当社東京支店長
2005年9月	当社国内事業統括	2011年11月	当社常務取締役（現任）
2006年11月	当社取締役	2012年9月	当社関東事業所長
2010年9月	当社開発センター長	2019年1月	当社海外部長（現任）

■取締役候補者とした理由

村澤琢己氏は、これまでに国内事業を統括した豊富な経験と幅広い人脈を有していることを踏まえて、企業価値向上を目指した新たな事業領域の拡大の推進に期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

かな べ ひろ やす
金 邊 浩 康

生年月日：1960年4月23日生

再 任

■取締役会への出席状況

100% (13/13回)

■所有する当社の株式数

10,600株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年3月	当社入社	2012年11月	当社取締役 当社中国事業担当
2002年3月	当社豊橋支店長	2017年3月	当社常務取締役（現任） 当社海外部長
2009年4月	当社東京支店長	2019年1月	当社商品開発部長兼品質保証部長（現任）
2011年9月	千代達電子製造（蘇州）有限公司董事長		
2012年1月	当社中国華北地区エリアマネージャー、 華北地区各現地法人董事長		

■取締役候補者とした理由

金邊浩康氏は、主要な部門での豊富な経験と知識を兼ね備え、海外事業で培った見識を有していることから、企業価値向上を目指した当社グループの更なる発展のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

せき ぐち みつる
関 口 充

生年月日：1961年1月13日生

再 任

■取締役会への出席状況

100% (13/13回)

■所有する当社の株式数

14,200株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年3月	当社入社	2017年3月	当社取締役（現任） 当社海外アジア事業統括（現任） 千代達電子製造（香港）有限公司董事長
2011年3月	東南アジアエリアマネージャー CHIYODA INTEGRE CO. (S) PTE. LTD. 取締役社長	9月	千代達電子製造（香港）有限公司董事長兼総経理（現任）
2012年9月	CHIYODA INTEGRE (PHILIPPINES) CORPORATION 取締役社長	2018年3月	中国華南地区エリアマネージャー（現任）
2013年4月	CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長		

■取締役候補者とした理由

関口充氏は、海外勤務における豊富な業務経験やグローバルビジネスに対する高い見識を有しており、これらを活かすことにより企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

6

つじ とも はる
辻 智 晴

生年月日：1959年5月5日生

再 任

■取締役会への出席状況

100% (13/13回)

■所有する当社の株式数

1,100株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 リバーエレテック（株）入社
 2003年6月 同社取締役営業本部長
 2007年9月 当社入社

2015年3月 当社関東事業所営業部長
 2017年3月 当社取締役（現任）
 当社営業部長（現任）

■取締役候補者とした理由

辻智晴氏は、営業部門における豊富な経験と幅広い知識を活かし、強い責任感を持って事業領域の拡大に取り組んでまいりました。一層の手腕を発揮することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

むら た いさお
村 田 功

生年月日：1962年8月12日生

再 任

■取締役会への出席状況

100% (13/13回)

■所有する当社の株式数

3,580株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年3月 当社入社
 2012年9月 当社経理部長（現任）

2015年10月 サンフェルト（株）監査役
 2017年3月 当社取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

村田功氏は、幅広い分野で豊富な業務に携わり、当社グループの業務に精通しており、管理部門全般の業務執行状況の監督に十分な実績をあげております。その豊富な経験と実績から適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

か とう ひろ ゆき
加 藤 裕 之

生年月日：1960年9月14日生

再 任

■取締役会への出席状況

100% (13/13回)

■所有する当社の株式数

6,220株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年3月 当社入社
 2003年9月 当社大阪支店長
 2012年9月 当社営業部長

2013年9月 当社関東事業所長
 2014年11月 当社取締役（現任）
 2019年1月 当社市場開発部長（現任）

■取締役候補者とした理由

加藤裕之氏は、これまで事業拡大の推進を担ってきた経験と実績を有しており、業容拡大に大きく貢献してまいりました。深い知見を活かし持続的な企業価値向上を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

やなぎ さわ かつ み
柳 沢 勝 美

生年月日：1949年1月2日生

再 任

社 外

独 立

■取締役会への出席状況

100% (13/13回)

■所有する当社の株式数

一株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年10月	太陽誘電（株）入社	2010年7月	同社取締役専務執行役員 営業担当兼 営業本部長
2005年6月	同社取締役兼上席執行役員営業本部長	2011年7月	同社取締役専務執行役員 電子部品事 業担当
2007年4月	同社常務取締役兼上席執行役員営業本 部長	2013年6月	同社特別顧問
2007年7月	同社常務取締役兼営業本部長	2013年11月	当社社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

柳沢勝美氏は、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年4カ月となります。

候補者
番号

10

ま しも おさむ
眞 下 修

生年月日：1963年7月13日生

再 任

社 外

独 立

■取締役会への出席状況

100% (13/13回)

■所有する当社の株式数

一株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	（株）タカラ（現（株）タカラトミー） 入社	2012年6月	同社専務取締役事業統括本部長
2001年6月	同社取締役	2014年6月	同社専務執行役員グループ開発担当
2005年1月	同社取締役常務執行役員	2015年11月	当社社外取締役（現任）
2006年3月	（株）タカラトミー取締役	2016年2月	オフィスマシモ代表（現任）

■社外取締役候補者とした理由

眞下修氏は、これまでの上場会社の企業経営に携わった経験や製造業での実務経験も有し、取締役会への助言やコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年4カ月となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、柳沢勝美氏及び眞下修氏と会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、本総会において両氏が再任された場合には、本契約は継続となります。
3. 柳沢勝美氏及び眞下修氏は、社外取締役の候補者であります。また、柳沢勝美氏及び眞下修氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	おのづか しげる 小野塚 茂	生年月日：1952年10月14日生	再任
-------	---	-------------------	-------------------	----

■取締役会への出席状況	■監査役会への出席状況	■所有する当社の株式数
100% (13/13回)	100% (13/13回)	10,600株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年7月	当社入社	2010年9月	当社海外部生産担当部長
2000年9月	当社東京事業所製造部長	2012年10月	当社海外部顧問
2005年9月	当社東京支店生産管理部長	2014年10月	当社海外部海外製造シニアアドバイザー
2007年9月	当社東京支店支店長代理		ー
2009年4月	当社開発技術センター長	2015年11月	当社常勤監査役（現任）

■監査役候補者とした理由

小野塚茂氏は、当社における長年の業務を通して豊富な経験と見識を有し、当社の事業内容等にも精通しており、経営を適切に監査できると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	2	えん どう かつ ひろ 遠藤克博	生年月日：1955年1月18日生	再任	社外 独立
-------	---	---------------------	------------------	----	----------

■取締役会への出席状況	■監査役会への出席状況	■所有する当社の株式数
92.3% (12/13回)	92.3% (12/13回)	1,100株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年4月	東京国税局入局	2011年11月	当社社外監査役（現任）
2003年7月	国税庁税務大学校研究部教授	2014年1月	イーコンサルティング（株）代表取締役（現任）
2006年7月	東京国税局調査第一部主任国際税務専門官	2015年4月	青山学院大学大学院客員教授
2008年8月	遠藤克博税理士事務所代表（現任）	2015年6月	明治海運（株）社外監査役（現任）
2010年6月	ローランド ディー. ジー.（株）社外監査役	2016年3月	ローランド ディー. ジー.（株）社外取締役（現任）

■社外監査役候補者とした理由

遠藤克博氏は、国際税務に精通し、税理士としての税務及び会計に関する専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって7年4カ月となります。

■取締役会への出席状況

100% (13/13回)

■監査役会への出席状況

100% (13/13回)

■所有する当社の株式数

一株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1971年4月 丸三証券(株)入社
1987年4月 同社高津支店長
1997年2月 同社本店法人一部長
2004年3月 同社法人本部部長

2004年6月 (株)イーストンエレクトロニクス
(現(株)ルネサスイーストン)社外
常勤監査役(現任)
2015年11月 当社社外監査役(現任)

■社外監査役候補者とした理由

菺田当昭氏は、証券会社で培われた専門的な知識だけでなく、豊富な現場経験等を当社の監視体制の強化に活かしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって3年4カ月となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、遠藤克博氏及び菺田当昭氏と会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、本総会において両氏が再任された場合には、本契約は継続となります。
3. 遠藤克博氏及び菺田当昭氏は、社外監査役の候補者であります。また、遠藤克博氏及び菺田当昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数（3名）を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

い い つ か た か の り
飯 塚 貴 規

生年月日：1975年1月13日生

社 外
独 立

■所有する当社の株式数

一株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年12月	司法書士登録	2007年3月	司法書士法人飯塚松田事務所設立（現司法書士法人飯塚リーガルパートナーズ）代表社員（現任）
2002年2月	原田司法書士事務所パートナー		
2006年2月	飯塚松田司法書士事務所開設	2007年8月	アイナレッジ（株）監査役

■社外監査役候補者とした理由

飯塚貴規氏は、司法書士法人の代表社員としての企業法務における知識と実務経験を有しており、監査業務を適切に遂行していただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は株式会社の経営に直接かかわったことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯塚貴規氏が社外監査役に就任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。
3. 飯塚貴規氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、年初におきましては底堅く推移する見通しでありましたが、米中貿易摩擦の影響が広がり、不透明な状況となりました。米国においては、現政権による経済政策が支えとなり雇用情勢は改善を続け、企業の設備投資や個人消費は堅調に推移いたしました。中国においては、インフラ投資の抑制等により景気は減速傾向にありますが、他のアジア地域においては、設備投資需要を背景に概ね堅調に推移いたしました。そのため世界経済全体は、堅調に推移したものの、米中貿易摩擦問題や欧州政治を巡る世界経済の不確実性、金融市場の動向の影響から、先行きに対する不透明感を強めており予断を許さない状況でありました。

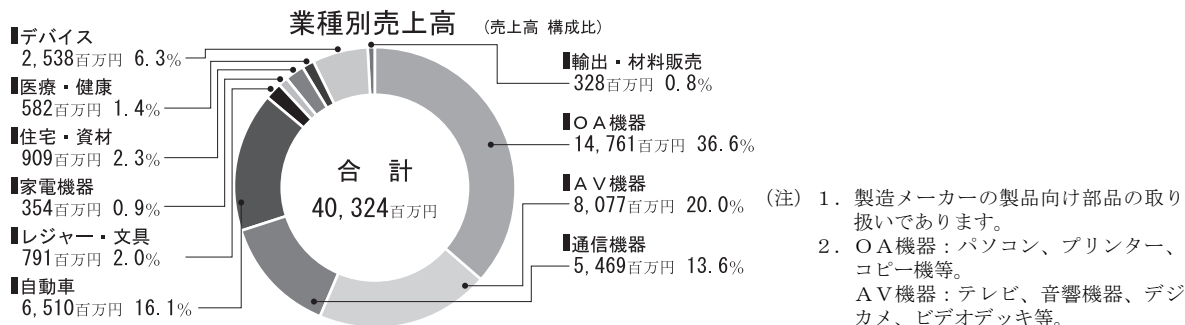
また、我が国経済は、輸出の伸び悩みがあるものの、企業の設備投資や個人消費は好調に推移し、回復基調が続きました。

このような経営環境の中で、当社グループは継続して事業領域（顧客・地域・商品）の拡大に取り組み、利益を生む戦略を推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は40,324百万円（前期比4.2%増）、営業利益は2,646百万円（前期比0.1%増）、経常利益は2,789百万円（前期比1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,090百万円（前期比12.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、日本は、事業領域の拡大に努め衛生家庭用品分野が伸長したものの、OA・通信機器向けが落ち込み、売上高は9,857百万円（前期比1.0%減）、営業損失は95百万円（前期は138百万円の営業利益）、東南アジアは、OA・AV機器や自動車向けが堅調に推移し、売上高は15,661百万円（前期比7.0%増）、営業利益は1,364百万円（前期比14.3%増）、中国は、市場環境の影響でOA機器向けが伸び悩み、売上高は11,179百万円（前期比1.3%増）、営業利益は606百万円（前期比8.2%減）、その他は、米国でのAV機器向けの受注が伸び、売上高は3,626百万円（前期比18.1%増）、営業損失は18百万円（前期は89百万円の営業損失）となりました。

業種別売上高は、次のとおりであります。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,260百万円であり、その主なものは、製造設備等による1,199百万円でありました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は堅調な企業業績や消費に支えられ底堅いものの、世界経済は米中貿易摩擦の影響が顕在化し始め、中国・欧州の景気減速が鮮明になり、先行きに対する不透明感を強めるとともに不確実性が高まり、リスク要因が増加しています。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、技術の進展が加速する市場における国際競争が激しさを増し、国内外でより複雑化する諸制度についての対応力も求められております。

このような経営環境の中で、グループ一丸となり、「成熟・成長市場」それぞれを見据えた経営資源の選択と集中を進め、事業領域（顧客・地域・商品）の拡大を加速させることにより、売上を伸ばし利益を生む戦略を展開してまいります。重点施策として、①市場動向を見据えた積極的投資の推進、②開発商品の上市、③品質向上と生産性向上による原価低減の継続、④人材の採用・育成・活用の強化と良き組織風土作りを進めてまいります。更に、グループ全体の経営管理体制構築を推進し、内部管理体制の充実に努め、より一層コーポレートガバナンスを強化し企業価値向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解いただき、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区分	期別	第 60 期 (2015年 8 月期)	第 61 期 (2016年12月期)	第 62 期 (2017年12月期)	第 63 期 (当連結会計年度 (2018年12月期))
売 上 高 (百万円)		49,843	56,432	38,700	40,324
経 常 利 益 (百万円)		5,275	4,256	2,758	2,789
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		3,955	3,414	2,386	2,090
1 株当たり当期純利益 (円)		292.67	254.44	183.72	162.97
総 資 産 (百万円)		47,884	44,566	45,656	44,350
純 資 産 (百万円)		35,950	34,170	35,252	34,322
1 株 当 たり 純 資 産 (円)		2,659.80	2,624.01	2,745.62	2,694.16

- (注) 1. 第61期につきましては、事業年度の変更に伴い、2015年9月1日から2016年12月31日までの16か月間となっております。
2. 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第62期より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更し、第61期の財産及び損益の状況は、遡及適用後の数値を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
CHIYODA INTEGRE CO. (S) PTE. LTD.	1,800千 シンガポールドル	100	電気製品等の部品販売
CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.	125,000千 バーツ	100	電気製品等の部品製造販売
千代達電子製造 (香港) 有限公司	93,134千 香港ドル	100	電気製品等の部品販売
千代達電子製造 (蘇州) 有限公司	52,330千 香港ドル	100(100)	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.	10,000千 USドル	100	電気製品等の部品販売

- (注) 1. 出資比率の () 内の数値は、間接所有割合で内数であります。
2. 2019年3月1日付でCHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC. はCHIYODA INTEGRE OF AMERICA, INC. に社名変更いたしております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、OA機器、AV機器、通信機器、自動車関連など各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

(12) 主要な事業所等

本社	東京都中央区	
事業所・工場	関東事業所（埼玉県草加市）	
営業所	青森営業所（青森県弘前市） 豊橋営業所（愛知県豊橋市） 大阪営業所（大阪府大阪市） 広島営業所（広島県東広島市）	仙台営業所（宮城県仙台市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 関西営業所（大阪府貝塚市） 大分営業所（大分県速見郡）※
国内子会社	サンフェルト株式会社（東京都台東区）	
海外統括拠点	CHIYODA INTEGRE CO. (S) PTE. LTD.（シンガポール）※ 千代達電子製造（香港）有限公司（香港） CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.（アメリカ） CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o.（スロバキア）	

- (注) 1. 2018年7月2日付で大阪営業所を新設いたしました。
2. ※当事業年度に移転いたしました。
3. 2019年3月1日付でCHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC. はCHIYODA INTEGRE OF AMERICA, INC. に社名変更いたしました。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,743名（700名）	81名増（7名増）

- (注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者67名を含んでおります。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
198名	6名増	38.37歳	14.20年

- (注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者67名は含まれておりません。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	742百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	280百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2018年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 32,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,528,929株 (自己株式789,402株を含む)
- (3) 株主数 4,612名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
いちごトラスト・ピーティイー・リミテッド	2,937千株	23.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	533千株	4.18%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	429千株	3.36%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	402千株	3.15%
日 本 毛 織 株 式 会 社	385千株	3.02%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	378千株	2.96%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	328千株	2.58%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	304千株	2.38%
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	289千株	2.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	264千株	2.07%

(注) 持株比率は、自己株式789,402株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年10月11日開催の取締役会決議に基づき、2018年10月12日から2018年12月20日までの間に100,000株の自己株式を取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小池光明	
代表取締役社長	佐藤明	
常務取締役	村澤琢己	開発センター長
常務取締役	金邊浩康	海外部長
取締役	関口充	海外アジア事業統括 中国華南地区エリアマネージャー 千代達電子製造(香港)有限公司董事長兼総経理
取締役	辻智晴	営業部長
取締役	村田功	経理部長
取締役	加藤裕之	関東事業所長
取締役	柳沢勝美	
取締役	眞下修	オフィスマシモ代表
常勤監査役	小野塚茂	
監査役	遠藤克博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング(株)代表取締役 ローランドディー・ジー(株)社外取締役 明治海運(株)社外監査役
監査役	菰田当昭	(株)ルネサスイーストン社外常勤監査役

- (注) 1. 取締役柳沢勝美氏及び眞下修氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役遠藤克博氏及び菰田当昭氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役柳沢勝美氏及び眞下修氏並びに監査役遠藤克博氏及び菰田当昭氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 監査役遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 5. 監査役菰田当昭氏は、証券会社での業務において上場審査や計数分析に携わったことにより、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 6. 当事業年度末日後における取締役の異動は次のとおりであります。

変更年月日	氏 名	変 更 前	変 更 後
2019年1月1日	村澤琢己	常務取締役 開発センター長	常務取締役 海外部長
2019年1月1日	金邊浩康	常務取締役 海外部長	常務取締役 商品開発部長兼品質保証部長
2019年1月1日	加藤裕之	取締役 関東事業所長	取締役 市場開発部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 171百万円（うち社外取締役 2名 12百万円）
 監査役 3名 20百万円（うち社外監査役 2名 9百万円）

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
取 締 役	眞 下 修	オフィスマシモ代表
監 査 役	遠 藤 克 博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング（株）代表取締役 ローランド ディー・ジー（株）社外取締役 明治海運（株）社外監査役
監 査 役	菰 田 当 昭	（株）ルネサスイーストン社外常勤監査役

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	柳 沢 勝 美	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、電子部品メーカーでの経験豊富な経営者の立場から、経営に対して公正かつ客観的な助言・提言を行っております。
取 締 役	眞 下 修	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、玩具メーカーでの経験・見地を活かした企業経営についての発言・助言を行っております。
監 査 役	遠 藤 克 博	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回・監査役会13回のうち12回に出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。 また、会長・社長以下各取締役と個別面談を実施し、情報共有を図っております。
監 査 役	菰 田 当 昭	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会13回すべてに出席し、証券会社での豊富な業務経験をもとに経営全般にわたり、発言・助言を行っております。 また、会長・社長以下各取締役と個別面談を実施し、情報共有を図っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 アスカ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 上記金額のうち「当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、千代達電子製造（香港）有限公司、千代達電子製造（蘇州）有限公司及びCHIYODA INTEGRATE VIETNAM CO., LTD. の金融商品取引法に基づく監査報酬が含まれております。
2. 当社の連結子会社のうち19社は、アスカ監査法人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討して同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由等に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会の決議に基づいて会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	31,959	流動負債	8,688
現金及び預金	17,254	支払手形及び買掛金	5,960
受取手形及び売掛金	9,340	短期借入金	1,020
有価証券	194	1年内返済予定の長期借入金	2
商品及び製品	1,742	未払法人税等	172
仕掛品	396	賞与引当金	362
原材料及び貯蔵品	2,324	その他	1,171
繰延税金資産	243	固定負債	1,339
その他	477	繰延税金負債	718
貸倒引当金	△15	退職給付に係る負債	549
固定資産	12,390	その他	70
有形固定資産	8,551	負債合計	10,027
建物及び構築物	3,756	【純資産の部】	
機械装置及び運搬具	2,748	株主資本	33,489
工具、器具及び備品	409	資本金	2,331
土地	1,574	資本剰余金	2,450
建設仮勘定	61	利益剰余金	30,220
無形固定資産	280	自己株式	△1,512
ソフトウェア	263	その他の包括利益累計額	832
ソフトウェア仮勘定	17	その他有価証券評価差額金	558
その他	0	為替換算調整勘定	354
投資その他の資産	3,558	退職給付に係る調整累計額	△79
投資有価証券	2,589	純資産合計	34,322
繰延税金資産	141	負債純資産合計	44,350
その他	866		
貸倒引当金	△39		
資産合計	44,350		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		40,324
売上原価		31,525
売上総利益		8,799
販売費及び一般管理費		6,153
営業利益		2,646
営業外収益		
受取利息	135	
受取配当金	62	
受取家賃	12	
その他	60	271
営業外費用		
支払利息	11	
為替差損	79	
損害賠償金	13	
その他	23	128
経常利益		2,789
特別利益		
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	1	15
特別損失		
固定資産除売却損	34	
投資有価証券評価損	7	42
税金等調整前当期純利益		2,761
法人税、住民税及び事業税	672	
法人税等調整額	△1	671
当期純利益		2,090
親会社株主に帰属する当期純利益		2,090

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	2,331	2,450	30,517	△2,396	32,903
当期変動額					
剰余金の配当			△1,219		△1,219
親会社株主に帰属する当期純利益			2,090		2,090
自己株式の取得				△231	△231
自己株式の消却			△1,115	1,115	-
連結範囲の変動			△52		△52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△297	883	586
当期末残高	2,331	2,450	30,220	△1,512	33,489

	その他の包括利益累計額				純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当期首残高	1,339	1,043	△34	2,349	35,252
当期変動額					
剰余金の配当					△1,219
親会社株主に帰属する当期純利益					2,090
自己株式の取得					△231
自己株式の消却					-
連結範囲の変動					△52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△781	△689	△45	△1,517	△1,517
当期変動額合計	△781	△689	△45	△1,517	△930
当期末残高	558	354	△79	832	34,322

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	14,293	流動負債	4,661
現金及び預金	8,380	支払手形	108
受取手形	215	電子記録債務	1,972
電子記録債権	910	買掛金	701
売掛金	2,955	短期借入金	1,020
有価証券	194	未払費用	278
商品及び製品	288	未払法人税等	113
仕掛品	78	賞与引当金	305
原材料及び貯蔵品	497	その他	162
繰延税金資産	157	固定負債	545
短期貸付金	194	繰延税金負債	285
未収入金	386	退職給付引当金	207
その他	38	その他	52
貸倒引当金	△5		
固定資産	8,791	負債合計	5,207
有形固定資産	2,900	【純資産の部】	
建物及び構築物	1,187	株主資本	17,319
機械装置及び運搬具	345	資本金	2,331
工具、器具及び備品	57	資本剰余金	2,450
土地	1,304	資本準備金	2,450
建設仮勘定	6	利益剰余金	14,049
無形固定資産	45	利益準備金	258
ソフトウェア	28	その他利益剰余金	13,791
その他	17	固定資産圧縮積立金	249
投資その他の資産	5,845	別途積立金	1,810
投資有価証券	2,582	繰越利益剰余金	11,731
関係会社株式	2,739	自己株式	△1,512
関係会社出資金	135	評価・換算差額等	558
長期貸付金	19	その他有価証券評価差額金	558
その他	406		
貸倒引当金	△39	純資産合計	17,877
資産合計	23,084	負債・純資産合計	23,084

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		12,300
売上原価		9,658
売上総利益		2,641
販売費及び一般管理費		2,757
営業損失		115
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	2,296	
受取家賃	25	
受取ロイヤリティー	828	
貸倒引当金戻入額	9	
その他	25	3,203
営業外費用		
支払利息	5	
為替差損	55	
減価償却費	6	
その他	9	77
経常利益		3,009
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	1	8
特別損失		
固定資産除売却損	3	3
税引前当期純利益		3,014
法人税、住民税及び事業税	282	
法人税等調整額	△27	254
当期純利益		2,760

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 準 備 金	資 剰 合 余	本 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 合 余	益 金 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	2,331	2,450	2,450	258	261	1,810	11,294			13,624
当期変動額										
剰余金の配当							△1,219			△1,219
固定資産圧縮積立金の取崩					△12		12			—
当期純利益							2,760			2,760
自己株式の取得										
自己株式の消却							△1,115			△1,115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△12	—	437			425
当期末残高	2,331	2,450	2,450	258	249	1,810	11,731			14,049

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△2,396	16,010	1,339	1,339	17,349
当期変動額					
剰余金の配当		△1,219			△1,219
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		2,760			2,760
自己株式の取得	△231	△231			△231
自己株式の消却	1,115	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△781	△781	△781
当期変動額合計	883	1,309	△781	△781	527
当期末残高	△1,512	17,319	558	558	17,877

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員	公認会計士	若 尾 典 邦	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、グループ会社については主要なグループ会社を往査し、現地法令遵守状況と業務及び財産の状況等を確認し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びそのグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役及びアスカ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月25日

千代田インテグレ株式会社 監査役会

常勤監査役 小野塚 茂 ⑩
監査役 遠藤 克博 ⑩
(社外監査役)
監査役 菰田 当昭 ⑩
(社外監査役)

以上

〈メモ欄〉

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

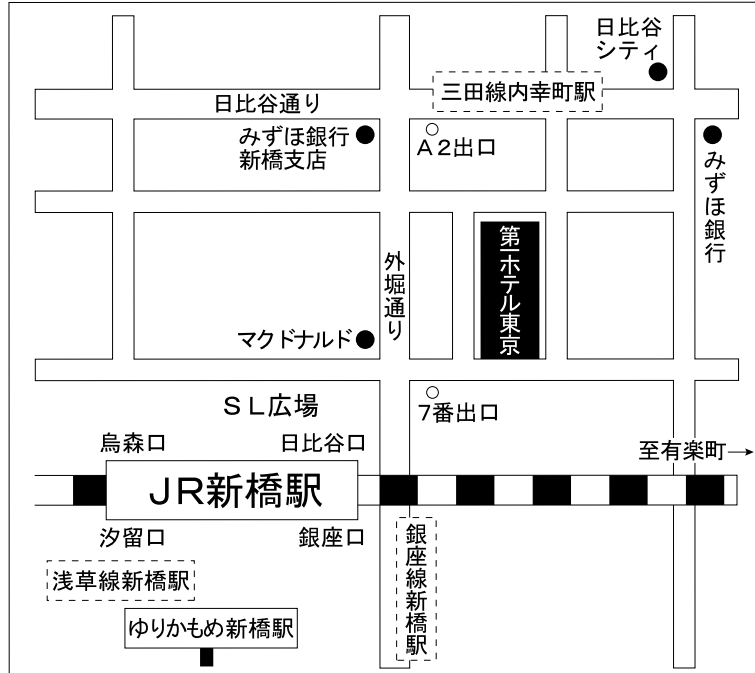
計算書類

監査報告書

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

株主総会会場のご案内

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
電 話 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線・ゆりかもめ 新橋駅より徒歩5分

※ JR線・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より地下歩道にて直結（新橋内幸町地下歩道D出口）